

吸収合併に係る事後開示書類

2022年1月1日

福留ハム株式会社

2022年1月1日

吸収合併に係る事後開示書類

福留ハム株式会社
代表取締役社長 福原 治彦

当社は、2021年11月11日付で株式会社佐賀福留（以下「佐賀福留」という。）との間で締結した合併契約書に基づき、2022年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、佐賀福留を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行いました。本合併に関して会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2022年1月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過、会社法第785条及び第787条の規定並びに会社法第789条の規定による手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

佐賀福留は当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

佐賀福留は当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

佐賀福留は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

佐賀福留は、会社法第789条第2項の規定に基づき、2021年11月15日付にて官報に公告による債権者に対する公告を行うとともに、債権者に対する個別の勧告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過、
会社法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

本合併は、会社法 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、2021 年 11 月 15 日付にて官報および電子公告による債権者に対する公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日をもって、佐賀福留の資産、負債その他一切の権利義務を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項

別紙のとおりであります。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2022 年 1 月 4 日

7. 前各号に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上

吸収合併に係る事前開示書類

2021年11月15日

福留ハム株式会社

株式会社佐賀福留

2021年11月15日

吸収合併に係る事前開示書類

福留ハム株式会社
代表取締役社長 福原 治彦

株式会社佐賀福留
代表取締役社長 福原 治彦

福留ハム株式会社（以下「吸収合併存続会社」という。）及び株式会社佐賀福留（以下「吸収合併消滅会社」という。）は、2021年11月11日付で吸収合併契約書を締結し、2022年1月1日を効力発生日として吸収合併（以下「本合併」という。）を行うこととしました。

本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別添のとおり、2021年11月11日付で吸収合併契約書を締結いたしました。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社は吸収合併消滅会社の発行済株式全部を所有しているため、本合併に際しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を中国財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
最終事業年度に係る計算書類等は別添のとおりです。
- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

2021年3月31日現在、吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の貸借対照表における総資産の額、負債の額及び純資産の額は下表のとおりです。

	総資産の額	負債の額	純資産の額
福留ハム株式会社 (吸収合併存続会社)	15,847,144 千円	11,498,278 千円	4,348,865 千円
株式会社佐賀福留 (吸収合併消滅会社)	43,136 千円	6,427 千円	36,708 千円

本合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。

従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7. 上記1から6に掲げる事項に変更が生じた場合の変更後の当該事項

事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容をただちに開示いたします。

以 上



合併契約書

福留ハム株式会社（以下「甲」という。）と株式会社佐賀福留（以下「乙」という。）とは、以下の通り合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併）

甲と乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

2 本合併を行う当事会社の商号及び住所は、以下の通りである。

(1) 甲 吸収合併存続会社

商号 福留ハム株式会社

住所 広島県広島市西区草津港二丁目6番75号

(2) 乙 吸収合併消滅会社

商号 株式会社佐賀福留

住所 広島県広島市西区草津港二丁目6番75号

第2条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、令和4年1月1日とする。但し、本合併の手續進行等の都合により甲と乙は協議の上、これを変更することができる。

第3条（本合併に際して交付する株式及びその割当て）

甲は、乙の全株式を所有しているため、本合併に際して新株式の発行を行わず、乙の株主に対して株式その他の財産を交付しない。

第4条（簡易・略式合併）

甲は、会社法第796条第2項に基づく簡易合併により、乙は同法第784条第1項に基づく略式合併により、株主総会における合併承認の決議を経ることなく合併する。

第5条（会社財産の引継ぎ）

乙は、効力発生日の前日現在の資産、負債その他の権利義務の一切を、効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

2 乙は、効力発生日の前日現在の資産及び負債の状況を示す計算書（承継貸借対照表）を作成し、甲に交付する。

第6条（従業員の取扱い）

甲は、効力発生日において、乙の従業員全員を引き継ぎ、従業員に関する取扱いについては、甲と乙で別途協議の上、これを定める。

第7条（善管注意義務）

甲と乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意義務をもって、それぞれの業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすような行為をなす場合には、予め甲と乙は協議してこれを行うものとする。

第8条（条件の変更及び本契約の解除）

本契約の締結の日から本合併の効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産状態、または経営状態に重大な変動が生じた場合、若しくは著しく重大な隠れたる瑕疵が発見された場合には、別途協議の上、合意により本合併の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定めなき事項及び本契約の規定の解釈につき疑義ある事項については、甲と乙は、協議の上合意によりこれを定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和3年11月11日

(甲) 広島市西区草津港二丁目6番75号
福留ハム株式会社
代表取締役 福原 治彦



(乙) 広島市西区草津港二丁目6番75号
株式会社佐賀福留
代表取締役 福原 治彦



第 49 期

自 令和2年 4月 1日
至 令和3年 3月 31日

事業報告書

広島市西区草津港二丁目6番75号
株式会社 佐賀福留

貸借対照表

令和3年 3月31日現在(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	42,907,288	流動負債	6,427,605
現金預金	18,121,082	未払金	217,592
立替金	0	仮受金	0
未収入金	24,765,856	預り金	152,013
前払費用	20,350	未払法人税等	365,000
仮払金	0	未払消費税等	0
固定資産	229,306	賞与引当金	775,000
有形固定資産	21	退職給付引当金	4,918,000
機械及び装置	11		
車両運搬具	1		
工具器具備品	9	負債合計	6,427,605
無形固定資産	149,285	純資産の部	
電話加入権	149,285	株主資本	36,708,989
投資等	80,000	資本金	20,000,000
出資金	10,000	利益剰余金	16,708,989
保証金	70,000	利益準備金	2,041,751
敷金	0	別途積立金	0
		繰越利益剰余金	14,667,238
		純資産合計	36,708,989
資産合計	43,136,594	負債・純資産合計	43,136,594

損益計算書

自 令和2年 4月 1日
至 令和3年 3月 31日

(単位:円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		21,028,663
加工賃収入	21,028,663	
営業費用		29,207,994
製造原価	29,207,994	
一般管理費及び販売費		
営業利益		△ 8,179,331
営業外損益の部		
営業外収益		124,605
受取利息	0	
その他	124,605	
経常利益		△ 8,054,726
特別損失		0
固定資産除却損	0	
税引前当期利益		△ 8,054,726
法人税等		365,000
法人税等調整額		
当期利益		△ 8,419,726

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 令和2年 4月1日 至 令和3年 3月31日） （単位：円）

項目	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
令和2年3月31日 残高	20,000,000	2,041,751	23,086,964	25,128,715	45,128,715	45,128,715
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益			-8,419,726	-8,419,726	-8,419,726	-8,419,726
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純 額)						
事業年度中の変動 額合計	0	0	-8,419,726	-8,419,726	-8,419,726	-8,419,726
令和3年3月31日 残高	20,000,000	2,041,751	14,667,238	16,708,989	36,708,989	36,708,989